

次世代住宅ポイント対象住宅証明書の発行業務に係る手数料表

単位（円）（消費税を含む）

項目	基準	手数料区分	一戸建ての住宅	共同住宅等 ^{※1}
省エネルギー性	断熱等性能等級4 (仕様基準 開口部比率 (に) に限る)	一般料金	23,000	28,000 /戸
		減額A料金	18,000	23,000 /戸
		減額B料金	13,000	18,000 /戸
	断熱等性能等級4 (「当該住戸の外皮の部位の面積等を用いず外皮性能を評価する方法に基づく計算シート」に限る)	一般料金	25,000	—
		減額A料金	20,000	—
		減額B料金	15,000	—
	断熱等性能等級4 ^{※2} (上記以外)	一般料金	28,000	33,000 /戸
		減額A料金	23,000	28,000 /戸
		減額B料金	18,000	23,000 /戸
	一次エネルギー消費量等級4以上 ^{※2}	一般料金	33,000	38,000 /戸
		減額A料金	30,000	35,000 /戸
		減額B料金	27,000	32,000 /戸
耐久性・可変性	劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上 (共同住宅及び長屋については、一定の更新対策を含む)	一般料金	26,000	31,000 /戸
		減額A料金	21,000	26,000 /戸
		減額B料金	16,000	21,000 /戸
耐震性	耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上	一般料金	33,000	別途見積り
		減額A料金	30,000	—
		減額B料金	27,000	—
	免震建築物	一般料金	33,000	別途見積り
		減額A料金	30,000	—
		減額B料金	27,000	—
バリアフリー性	高齢者配慮対策等級3以上	一般料金	26,000	31,000 /戸
		減額A料金	23,000	28,000 /戸
		減額B料金	20,000	25,000 /戸

・減額A料金：当センターへ「建築確認申請」、「住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険・あんしん住宅瑕疵保険）」いずれかの申請を行った物件に適用する。

・減額B料金：当センターへ「建築確認申請」、「住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険・あんしん住宅瑕疵保険）」両方の申請を行った物件に適用する。

注：減額適用の際は、確認済証または引受承諾書、保険申込書の写しの添付が必要となる。

・変更申請の手数料は表記で算出した各金額の1/2の額（消費税を含む。以下同じ）とする。

・再発行手数料は2,000円とする。

※1 長屋、重ね建て、併用住宅は共同住宅等の手数料とする。

※2 当センターが指定するサポートセンター等を利用し、当該証明書の発行申請を行う場合は、表記で算出した一般料金の1/2の額とする。